

修士論文要旨（平成30年度）

平成30年度に提出された修士論文は、文学研究科 国文学専攻 1 編、同研究科 文化財史科学専攻18編、同研究科 地理学専攻 2 編、社会学研究科 社会学専攻（臨床心理学コース） 6 編の、合わせて27編である。

各論文の要旨を次に掲載する。

《修士論文要旨》

近世大坂の灯火具に関する研究

石 田 尚 子*

研究の目的と方法

現代では、夜間に照明を使用することは一般的なことになっているが、あかりが人びとにとって身近なものとなったのは、近世以降のことである。近世の灯火具に関する研究は、江戸遺跡を中心に行われてきたが、近世の大坂は灯火用の油として一般的だったナタネ油の産地に近いこと、経済の拠点であったことから、大坂の灯火具について研究することは、あかりの歴史を考える上で重要であると考えられる。本研究は、夜にあかりを使う生活が一般的になっていった歴史について考えたいという意識のもと、大阪市内で出土する近世の灯火具と、文献資料と民具資料に着目し、近世大坂において人びとがどのようにあかりを使用していたのかを考察することを目的とする。

研究の概要

第1章では、江戸遺跡を中心に進められてきた灯火具の研究史をふまえて、大坂の灯火具に関する先行研究を整理し、本研究の目的について述べた。

第2章では、大阪市内で出土した灯火具を概観した。大阪市内で灯火具がまとめて出土している遺跡を選び、それらを①豊臣期にひらかれた武家地と町人地（大坂城跡・難波宮跡・天満本願寺跡・大坂城下町跡）、②蔵屋敷跡、③郊外の飲食店と考えられる遺跡、④その他に分けて、各遺跡から出土する灯火具を整理した。

第3章では、近世大坂の灯火具を大きく4つの様相に整理するとともに、出土資料の年代分布を概観した。大坂の灯火具は、土師皿が主体（様相Ⅰ）、灯明受皿や秉燭などの灯火専用の器が出現（様相Ⅱ）、底部糸切痕跡が残る粗製の灯火具が出現（様相Ⅲ）、施釉の灯火具が普及（様相Ⅳ）という変遷をたどったと考えられる。江戸と大坂の違いとしては、様相Ⅰでは農村部でも土師皿が使用されていたとみられること、近世を通じて大坂の灯火具はバリエーションが少ないことが挙げられる。出土資料から、大坂の灯火具には近世を通じて階層性がみられる可能性があること、様相Ⅳの段階では階層を問わず施釉の灯明皿・灯明受皿の法量が分化すること、遺跡によって灯火具の様相・数量が変化する年代に違いがあることを指摘した。

第4章では、文献資料の記述と民具資料に着目し、出土資料として残りにくい金属製・木製のあかりの道具を扱った。文献資料からは、灯火専用の器が出現した18世紀初頭には大坂で金属製の灯火具が使用されていたこと、19世紀には中下層都市住民が照明具を所有していたことがうかがえた。そこで、同時代の文献や、大阪府内で使用されていた灯火具の民具資料等から、近世大
平成30年度 *文学研究科文化財史料学専攻

坂ではどのようなあかりの道具が使用されていたと考えられるかを述べた。また、文献には、盆支度のあかりに関する記述もみられたことから、年中行事や人生儀礼など、特別な日のためのあかりについても触れた。

第5章では、以上をふまえ、近世大坂において灯火具はどのような人びとによって使用されていたのかを考察した。様相Ⅰでは、階層を問わず土師皿が主体であるが、武家の一部が志野の灯火具を使用していた。様相Ⅱ・Ⅲでは京都の文化の影響を受けたような豊かな武家や町人よって、灯火専用の器が受容され始めたと考えられる。様相Ⅳでは、あかりは様々な階層の人びとの間に広がり、人びとはそれぞれの生活に必要な灯火具・照明具を使用したとみられる。様相Ⅳでは小型の灯火具・照明具が増加することから、あかりは大人数で囲むだけではなく、自らの手元を小さく照らすためにも使用されるようになったものと推察される。

研究の課題

本研究の課題としては、次の3点が挙げられる。

1つ目は、遺物の詳細な観察に基づく編年である。共伴遺物についても、近世を通して茶道具が灯火具ともに出土する例が確認できたが、両者のかかわりについて考える段階には至っていない。今後、近世のやきものについて理解を深め、改めて取り組んでみたい。

2つ目は、近世に入って生み出された、灯火専用の器である灯明受皿の出現に関する研究である。大阪市内で出土した灯明受皿として最も古いものは、1688（元禄元）年～1716（享保元）年に福島一丁目所在遺跡で焼成された軟質施釉陶器の灯明受皿であるが、同じ窯では、京焼風陶器や当時の大坂は珍しい煎茶の道具などが出土していることから、京都の文化による影響がうかがわれる。近世を通じ、灯火具が茶の湯とのかかわりが深い器が共伴することから考えても、京都の灯火具に関する研究にも目を向けることが必要である。

3つ目は、人口の大多数を占めた、中下層の都市民や農民がどのようにあかりを使っていたのかという問題である。近世後期には江戸の成長が著しかったとはいえ、大坂は商業の拠点であり、多くの出版物が刊行されていたこと等から、大坂の庶民も夜のあかりの中でそれぞれの時間を過ごしていたと考えられる。出土資料、文献資料、民具資料等、幅広い資料に目を配り、近世の庶民生活史を紐解きながら向き合っていきたい。

《修士論文要旨》

誰にでもできる博物館等における展示収蔵環境の整備

鎌 谷 涼 平*

本研究は卒業論文「文化財のクリーニング作業の実例から考える博物館でのIPMの実践」に引き続き、規模が小さく予算も少ない博物館や資料館において、いかに文化財を虫害や環境の変化による劣化から守れるのかを課題とし、さらにもう少し視野を広げて博物館や資料館のみならず、寺社においても、現在研究している手法を用いた収蔵環境の整備を導入することはできないかを検討した。さらに、実際にいくつかの博物館、資料館、寺社において展示・収蔵環境の整備に関わる事で、小規模な博物館や資料館、寺社の環境の現状を把握し、誰にでもできる展示・収蔵環境整備の必要性および課題を考察し、自分の研究において大きなテーマである「誰にでもできる」と「何もしないよりはその場でできることを臨機応変に」の重要性も論じた。本研究のキーワードを「誰にでもできる」という言葉にしたのは簡易的な作業だけで環境整備が出来るという事を目的としているのではなく、人手不足や予算不足等の理由によりどうしても環境整備に時間を割くことが出来ず困っている施設などで実際に作業を経験する中で、より分かりやすく、大掛かりな機材もなるべく使わないような作業が展示・収蔵環境の整備を行う際に基礎になっていることに気付きその必要性と重要性を認識したことと、予算や人員不足を工夫によってカバーすることを目的とするだけではなく、「誰にでもできる」作業を導入することで、一人の学芸員に負担がかかってしまうことを防ぎ、なおかつ施設全体で文化財を保存するための環境を整備する作業を行なうことが可能になるため、環境整備の重要性を文化財に関わる職員全員が理解することができるという点も含んでいる。要するに「何もしないよりはできる限りの活動を行う」という考え方の重要性を認識して「誰にでもできる」作業を施設全体で共有しておくことで一つでも多くの文化財を救うことが出来るのではないかというのが主たる理由である。

様々な博物館や資料館、寺社で実際に収蔵環境の整備に参加したり、現状を見学させて頂いたりしたことで、自分が今まで見ていた環境の博物館がどれだけ環境整備に気を使い、日々苦勞していたのかを実感した。実際に学芸員として博物館に関わったことで収蔵環境だけに力を注ぐことの難しさや、人手が足りないことの大変さを感じ出来るだけ手間のかからない方法で環境を整備できることの有効性を実感したり、収蔵環境を整備する前に問題の原因を探ることの重要性を知ることが出来た。様々な博物館や寺社に置いて実際に作業を行なったことで、現在どのようなことが求められているか、またどのような現状なのかを知り取り上げることができ、キーワードとして「誰にでもできる」という事をテーマに設備の整った博物館が行なっている取り組みとは違う作業を現地で行なったことでその重要性をより強く認識することとなった。「誰にでもできる」という言葉だけを聞くとお金を使わない、手間を出来るだけかけない=適当、その場しのぎ、簡

平成30年度 *文学研究科文化財史料学専攻

易的と考えがちだが例に挙げている方法だけでも最低限の効果が出るという事をしっかりと示せたと思っている。こうした作業例は設備が整っていない場合なかなか報告にしぶraitため論文や報告などにはなかなか上がらず知る機会が無いため、今回の研究が一つ参考になればと思っている。

《修士論文要旨》

三輪山の考古学的研究

萱 原 朋 奈*

奈良県桜井市三輪に所在する大神神社は、三輪山西麓に鎮座する日本で最も古い神社の一つとして周知されている。本殿は無く、この三輪山を神体山としてまつり、古くは禁足地内に存在する磐座群で祭祀を行ったとされている。しかし、三輪山祭祀の実態はよく分かっていないことが多い。そこで2017年10月より大神神社の協力を得て、奈良大学小林研究室主導のもと大神神社所蔵資料の調査を開始した。当社の宝物収蔵庫には三輪山周辺から出土・採集された多くの考古遺物が保管され、そのほとんどが未整理品である。

そこで、三輪山祭祀の実態について迫るにあたり、編年資料として時期の特定しやすい須恵器の調査を行うことにした。『記紀』には大神氏の祖と陶邑の伝承が記されており、古くから三輪山で須恵器が出土することから「三輪と陶邑（須恵器）」について触れた研究は行われてきたが、須恵器における考古学的研究は進んでいない。

本論では、大神神社所蔵資料調査における新出須恵器資料の整理と分析を主として、佐々木幹雄資料と既存報告書掲載資料の計296点を用いて、三輪山祭祀における須恵器の研究を行う。

まず第1章では研究史を整理し、三輪山における主要な祭祀研究と考古学的研究についてまとめた。浮かび上がった課題として、①遺跡や遺物の実証的なデータに基づく研究が進んでいない。②佐々木資料以降、須恵器研究が進んでいない。③須恵器が出土している同時代の他祭祀遺跡との比較が行われていない。④三輪山祭祀＝古墳時代という認識のせい、古代以降の研究が希薄であることから、最新のデータに基づいて検討を行うものとした。

第2章では、三輪山祭祀の概要と大神神社所蔵資料調査の概要について記した。

第3章では、三輪山における須恵器の概要と佐々木幹雄の研究について触れ、新出資料の紹介と検討を行った。そして、佐々木資料と報告書掲載資料、本報告新出資料を用いて編年と分布、変遷について検討を行った。

第4章では、第3章での分析と検討を踏まえて、三輪山出土須恵器の画期とその背景について考察した。また、同じ国家祭祀として同時期に祭祀が開始された沖ノ島遺跡との比較も行い、その差異を分析した。

これらの検討を踏まえ、三輪山において須恵器を用いた祭祀は4世紀末には開始され、いくつかの画期を含みながら5世紀と6世紀に2つのピークを迎え、7世紀半ばには須恵器を用いない祭祀に変化していく事が分かった。また、須恵器を用いた祭祀の変遷は従来の三輪全域から禁足地に集約するものとは違い、狭井河周辺を中心として南北へと拡散し、各個で細く継続しながらも山側へと移り変わっていくことを見出した。

しかし、これは須恵器だけの傾向であって、その他三輪山祭祀には土師器、土製品、石製品等を用いる。これらの年代観と合わせたとき、本論で得られた結果とは違う様相になる可能性があることを留意しなければならない。

そして、同じ国家的祭祀であったと指摘される沖ノ島遺跡とは開始時期は同じでもその後の変遷は違ってくることから、沖ノ島と三輪山の祭祀の特性は違うものであると思われる。遺跡の比較は沖ノ島遺跡だけとなってしまったが、三重県の六大A遺跡、愛媛県の出作遺跡等も陶質土器や須恵器を用いた祭祀を行っているため、今後も検討が求められる。

《修士論文要旨》

静岡県西部における後期旧石器時代の 茂呂型ナイフ形石器の研究

川 島 行 彦*

はじめに

静岡県西部に位置する磐田原台地の文化層は、“遠州の空っ風”と呼ばれる風成層で形成されており、文化層中の石器が自然現象などの影響を受けやすく、ほぼ全ての遺跡で旧石器時代の別時期の遺物が混在してしまう（富樫2016）。そのため、研究が他地域ほど発達していなかった。

しかし、旧石器時代の遺跡が約80ヶ所（高見丘2013）という多さが確認され、従来の研究で多く取り扱われている茂呂型ナイフ形石器の典型資料が多数検出されていた。

そこで、遺跡数の多さと茂呂型ナイフ形石器の典型資料の多さから、当地域の遺跡内で茂呂型・茂呂系ナイフ形石器がどのように利用され、生活の痕跡が見られるか検証したいと考えた。

第1章研究史

研究史では、3節に分けて説明をしている。

第1節では、茂呂型ナイフ形石器が扱われる1950年代～1980年代まで行われた代表的な研究例を取り扱い、年代ごとに説明している。この節では、修士論文の分析にて参考にした安蒜氏の砂川遺跡での個別別資料を扱った研究（安蒜1974・77）を中心に説明をした。

第2節では、当地域の代表的な研究例として、遺跡内の石器群や礫群の出土状況から当時の集落構造の復元を試みた集落論研究（鈴木1980）、静岡県東部（愛鷹南麓・箱根西麓）の石器群と磐田原台地の石器群を比較し、編年案を提示した編年研究（松井・高野1994・進藤1995・高尾2006）などの研究を説明している。

第3節では、当地域の総合的な研究として、従来の石器分類体系・編年案・各遺跡の集落構造・文化層を解体、再構築し、磐田原台地の旧石器時代の石器群の構造変動と当時の人々の居住行動パターンを提示した研究（富樫2016）を説明している。特に富樫氏が提唱した編年案は、修士論文の分析対象である縦長剥片石器群を扱う際に指標となった重要な編年案である。

第2章分析対象の遺跡と資料

研究対象として、標準的な茂呂型または茂呂系ナイフ形石器を伴う縦長剥片石器群が確認され、静岡県西部での編年研究や型式学などの研究史で数多く取り扱われている点やナイフ形石器を検出する石器集中部から当時の人類の生活の痕跡として、集落的景観を考察できる遺跡を対象として、寺谷遺跡、広野北遺跡、特定の遺構から多数の茂呂型・茂呂系ナイフ形石器が検出された遺平成30年度 *文学研究科文化財史料学専攻

構S6を検出した匂坂中遺跡を順番に、各遺跡の概要を説明している。

第3章各遺跡の茂呂型・茂呂系ナイフ形石器を伴う縦長剥片石器群の分析

各遺跡の選定と分析方法の順に説明をしており、選定は①～④の4項目の選定基準を設定した。選定にあたっては、富樫氏の「第3章 第1節石器群の再構築」と「第3章 第7節構造変動のまとめ」、編年案（富樫2016）を参考にした。

分析方法は、上記の①～④を念頭に、各遺跡からナイフ形石器を伴う石器集中部のブロック群を抽出し、各遺跡の個別別資料群の表を7枚作成した。各表のブロック群から検出された個別別資料群を基に、遺跡内の各個体識別資料の分布状況や石器の点数から、縦長剥片を用いていた段階の各遺跡内のナイフ形石器の利用形態から何か分かったことや考察できることを記す。分析は、安蒜氏が砂川遺跡で行なった個別別資料の分析方法を参考に各遺跡内の個別別資料ごとのナイフ形石器の利用形態とナイフ形石器を搬入または製作した場所として各遺跡がどのような特徴がみられるか分析を行った。第2章と同様に寺谷遺跡、広野北遺跡、匂坂中遺跡の順に述べている。

第4章 各遺跡の分析結果の考察

7枚の表と各遺跡の石器集中部の図を基に、遺跡内の個別別資料群を分析するにあたって、各遺跡で多くの特色を持った個別別資料、各遺跡のブロックやユニット群の内容が多様で多くの特色を持つことが分かった。

寺谷遺跡では、北側のユニットで多数の人々が各場所で別れて、多種の石器を搬入し、ナイフ形石器を製作していることが分かった。南側のユニットでは、北側と異なり、一つの場所に集中してナイフ形石器を作製していることが判明した。北側と南側で異なる石器製作の場の様式があることが考えられる。

広野北遺跡では、第Ⅲブロック群が石器製作の場所、第Ⅳブロック群ではナイフ形石器以外の石器が少なく、礫群が非常に集中していることから調理の場としてナイフ形石器を利用していることが考えられる。

匂坂中遺跡では、エリアS6のブロックB16の個体S157のみが非常に多く利用されており、他の遺跡の石器製作の場と比較して特異な存在であった。ブロックB18は、全ての個別別資料を通して少ない点と、個体の半数がブロックB16に関連している点から、ブロックB16に付属する石器製作の場所であることが分かった。

終わりに

各遺跡のナイフ形石器の個別別資料群を通して、各遺跡の石器集中部がどのように利用され、遺構としてどのような場所であったかを考察することが出来た。

《修士論文要旨》

津波被災紙資料文化財の安定化

中 岡 呉 葉*

1. はじめに

筆者の出身地である高知県は、過去の南海地震が90～150年の周期で繰り返し発生しており、近い将来に南海地震が起こると懸念されている。前回の昭和南海地震（1946年）は、前々回の安政南海地震（1855年）と比べると規模が小さかった。そのため、次の地震は平均的な周期より短い間隔で発生する可能性が高く、今世紀の前半には巨大地震・津波が発生すると予測されている。

そのような巨大地震・津波によって文化財が被災する可能性があることに対して、筆者は“故郷の文化財を守る・救いたい”という気持ちが強い。そこで、本研究では災害時に劣化の進行が早く大きな被害が予想される被災紙資料文化財の津波被害からの救済処置を研究対象とした。そして、その対象の救済処置後に施される安定化処置や修復作業を考え、より効率的に進む救済処置方法を模索することにした。

本論文では東日本大震災の事例から津波等で被災した紙資料文化財に絞り、救助・応急処置の事例を調べた。特に、津波被災紙資料文化財の問題点である残留塩分の除去法について言及し、より効率的な脱塩方法を考えた。スチームを用いた脱塩処置方法について提案し、スチームの使用が有効かどうかを確認する実験を実施した。

2. 日本における災害時の文化財レスキュー

阪神・淡路大震災（1995年）の経験から、文化財レスキュー事業において文化財「等」とすることで幅広い救済活動が可能になった。この活動により東日本大震災では指定文化財に限らない救済活動が、各組織の共通認識として意識されることになった。

東日本大震災での東北地方の文化財被災状況と応急処置についてまとめ、紙質文化財の劣化原因として津波被害・雨水等の水損被害・環境変化による生物被害があったことが分かった。紙資料文化財は水損後、時間が経過することで膨潤化し、変色・圧着・歪み・カビが発生するリスクが高くなることから、紙資料の劣化を一時的に止めて安定化させ、次の修復作業を待つ間の一時的な保管方法として、冷凍庫を用いた凍結処置が多く活用された。

津波被災で被災した文書は、海水の塩分や海底から巻き上げた砂や泥等の汚染物質の付着が考えられ、紙同士の固着や生物被害、残留塩分の影響等の問題がある。東日本大震災で津波被災にあった紙資料文化財を分析した結果、塩耐性を持つ青カビや有機物等が検出された。このような物質が紙に残ることで生物劣化が再発する可能性がある。また脱塩処置作業中の問題点として、インク等の滲みの危険性等によって水を使った脱塩処置ができない場合もあり、すべての紙資料

平成30年度 *文学研究科文化財史料学専攻

文化財を処置できるわけではないことが分かった。

脱塩処置方法として使用する水を抑えることで、現在安定化処置をできていない紙資料に関しても安全に脱塩処置できる可能性があると考え、スチームを利用した脱塩処置の方法を考察した。

3. 実験

脱塩処置の方法として、水の使用が少なくすむスチームを用いた脱塩方法を実験した。実験で使用したスチームは加熱式と音波式を用いた。東日本大震災で用いられた溜め水に浸水させ、取り変える方法と比較した。実験試料は繊維と結晶の状態を電子顕微鏡で観察し、洗浄後の水に含まれる塩類をイオンクロマトグラフで分析した。

実験の結果から加熱式スチームを用いることで最も多くのCl⁻イオンを検出できることが判明した。また加熱しない音波式スチームでも、溜め水に浸漬する従来の脱塩方法は少ない水分で効率的に脱塩効果が上がることに、紙に水分が浸透するスピードが速いことが判明した。

4. 実験結果からの考察

今回の実験結果から、従来のように溜め水に漬けて脱塩するより、スチームの方が効果的に紙資料内部に浸透し、脱塩効果も高いことが判明した。また加熱式スチームの方が加熱していない音波式スチームよりも脱塩効果が高いことが判明した。

スチームを用いて脱塩処置を行うメリットは、紙試料への水分の浸透が早く塩類の溶解も早いので、使用する水分量も少なくすむ。余計な水分を与えたくない紙資料文化財の脱塩処置法として活用できるのではないかと考える。

5. おわりに

東日本大震災の津波被災紙資料文化財に関してまとめることで、塩分や津波に含まれる有機物の残留によるカビの再発育のリスクがあり、そのリスクを回避するためにも脱塩処置は必要だと考えた。脱塩処置を行うにあたり、水の使用量を少なくしながら効率化を図る方法としてスチームを用いた脱塩処置を模索した。その結果から溜め水による脱塩方法より、スチームによる脱塩方法の方が少ない水分でより多くの塩分を抽出できることが判明した。

今後の課題点として、熱による紙へのダメージや、塩分以外に津波で侵入した物質の排出効率の確認等があげられる。今後はこのような問題点を検討し、スチームを用いた脱塩処置が被災紙資料を救援する現場で活用できるように研究を続けていきたい。

《修士論文要旨》

復元を通して見た甲冑の製作技術

中 筋 聖 太*

研究の目的

近年は甲冑の研究は考古学的手法を取り入れ進んだと言える。しかし、甲冑の制作に関する記述は私が調べた限りではほとんどなかった。そこで、甲冑の復元製作を研究し実際に制作して理解できたこと、疑問に感じた部分を自分なりに調べ答えを出すというのが本研究の目的である。

甲冑の復元製作の準備

- ・ 製作する甲冑（兜）の種類を決める
- ・ 決めた種類の兜の事前調査を行う
- ・ 事前調査で得た情報を基に甲冑の規格・形式・構成を決める
- ・ 予備実験で実際に甲冑の規格・形式・構成に無理がないかをチェックする
- ・ 予備実験で問題がないと判断できたら本製作に入る
- ・ 模範札と呼ばれる板札を切り取るための見本を製作
- ・ 全部位の模範札の製作が終了したら各部位の切り取りを始め鉾や組紐で繋いでいく

形式・構成等

- ① 形式：とっばいなり突盛形筋兜
- ② 構成：六間矧板
- ③ 吹返：あり
- ④ 眉尻：あり
- ⑤ 立物：なし
- ⑥ 籤：垂れ下し四段
- ⑦ 耳糸：なし
- ⑧ 受張：なし
- ⑨ 装飾：なし
- ⑩ 漆塗：なし
- ⑪ 鉄板：厚さ0.6ミリ

復元製作・実験を通して分かったこと

今回初めて鉄素材での兜の製作をおこなった。本論文にも記載しているが学部時代にも鎧のプラスチック素材による製作をおこない、ある程度苦労や製作素材を鉄に変えたことによる難易度

平成30年度 *文学研究科文化財史料科学専攻

の上昇は覚悟していたが、想像を絶するほど兜製作は難航した。

まず0.6ミリの鉄板一つ切り取るのも大仕事である。専用のハサミを買ってようやくどうにか切り取れるほどである。

実際に製作を終えていかに模範札が大切で重要かが改めてわかった。模範札の段階で少しでもズレなどがあった場合、模範札の形を鉄で切り取りつなげようとした時、穴が合わず鉄がまったくうまくかみ合わず何度も模範札を作り直した。鎧製作のときにはあまりなかったことなので当初はかなり動揺した。鎧製作のときは板同士を繋ぐのはすべてが組紐だったので重ね合わせると言っても、少しずれた程度ではそこまで影響を及ぼさなかった。現に組紐で威す綴部分の製作はスムーズに終わり鉢部分ほど苦戦はしなかった。しかし、鉢は鋌で一枚一枚繋ぐため大きくズレると板同士を繋ぐのは非常に困難である。鉢部分においては本当に模範札の段階での穴の位置が出来を左右すると今回の製作で分かった。執筆者の知識・経験・実力不足で最後まで板同士をしっかりと繋ぐ穴の位置を確立できず兜鉢は低クオリティのものとなってしまった。

もう一つ板同士をうまく繋げなかった要因としては筋立を行うことによる鉄板の融通の利かさである。無論本来なら筋立兜は筋を立てるからこそその兜なのでそれを考慮して作るとは当然ではあるのだが、筋立一つを取り入れるだけで兜鉢作りはかなり難易度が高くなると感じた。

当初兜の研究を始めたときは筋立を行うことで強度が上がるなら同じように量産に適している頭形兜等にも筋立をすればいいんじゃないかと思っていたが、筋立を一つ取り入れてしまえば、それだけで手間が増えてしまうため頭形兜では筋立型を見ないのかと自分なりに納得した。また今回の本論文での実験では予想よりも筋立有りとなしの矧板に強度の差がなく、昔の甲冑師達もこのことを理解していたのかもしれない。戦国時代での戦いの激化に伴い量産を求められた甲冑は先代の装飾などの伝統も身分の高い者が着用する甲冑以外は見られなくなっていったが、もしかしら筋立を行う兜も量産品に限ってはどんどん少なくなっていったのではないかと感じた。あくまで執筆者の推測なので確かなことは言えないがこの当時の「無駄の省き」を考えるとこのような流れがあったかもしれない。

甲冑復元製作の意義

本研究の兜製作に関して約二年間行ってきた。予算や材料の都合上、完全な復元製作を行うことはできなかったが、おおかたの製作手順などは伝統的な方法で出来たといいたい。

しかし鉢部分に関しては最後まで悪戦苦闘し、満足のいく出来とはいえないものとなった。ここが鉄で作った一番の良い経験かもしれない。

鉄での製作は鎧製作では知りえなかったリアルを感じる事が出来た。今まであまり知られていなかった兜の製作手順や技法・道具などを知り、また疑問に思ったことを実験し執筆者なりに答えを出せたのは非常に大きな成果と言える。ただし、まだまだ技術的にも知識的にも未熟な部分が多くあり、本論文をしっかりとした完成度の高いものにできなかったことは非常に残念である。

今後の兜の研究を行うかは分からないが課題としては、同じ材料で製作することでしか分からないことの追求と、より忠実に構成を再現することさらに挙げるならば執筆者本人の技術力の進

歩である。同じ材料で製作しようとした場合、準備期間にもっと時間をかける必要があることと、それなりの設備・予算と形式・構成の熟交考もしっかりとして準備を整える必要があると感じた。

《修士論文要旨》

環状盛土遺構と縄文社会

新 里 遥*

はじめに

関東地方縄文時代後晩期にみられる環状盛土遺構は円の軌道上に高まりを持つもので、1990年代、栃木県小山市寺野東遺跡での発見以後、注目を集めるようになった。本論では、環状盛土遺構を伴う遺跡とはどのような遺跡であるのか明らかにするため研究を行った。以下、学史と類例遺跡の検討、次に主に盛土の形成過程に焦点をあて、現在筆者が調査に参加する栃木市中根八幡遺跡の環状盛土遺構の発掘調査事例を新知見として考察を行った。

第1章 環状盛土をめぐる研究史

第1章では、環状盛土遺構をめぐる諸問題について検討した。寺野東遺跡での環状盛土遺構の発掘当初、メディアを中心に巨大記念物などといった祭祀的側面の強い遺跡として大きく報道され、注目を集めた。そこから研究が進むようになり、祭祀性が完全に否定されたわけではないが、その後の類例の増加によって集落との関係で論じられるようになる。

近年、多様な概念が示され、環状盛土遺構を一括して論じることには問題があることが主張されるようになった。こうした縄文時代後晩期の環状盛土遺構研究の現状を振り返り、実際の環状盛土遺構の調査を実施するなかで問題の解決に向けた検討をすべきであると認識した筆者は、実際に栃木市中根八幡遺跡で環状盛土遺構の調査を行う機会に恵まれたため、そこでの成果を基に特に盛土形成過程に注目し、環状盛土遺構の構造を明らかにすることとした。

第2章 環状盛土遺構の類例

第2章では、環状盛土遺構について寺野東遺跡をはじめとする関東地方の諸例について研究史から関連するとされる遺跡を概観し、特に盛土形成過程に焦点をあて個別に検討を行った。対象とした遺跡は関東地方にある47遺跡である。比較してみるといくつか共通点が見えてきたが、そこで明らかとなったのは、遺跡の調査段階での情報がまばらであり、盛土の存在が確認されていても盛土形成過程の検討が不十分なものが多いということであった。環状盛土遺構の発見や類似するとされる遺跡はみられるものの、詳細に検討され「環状盛土」の各土層に含まれる土器型式の詳細が提示されている遺跡は意外と少ない。そこで、確実な人為堆積と考えられるローム質土の形成時期について検討した。ローム質土の人為堆積は後期末葉以降とされる遺跡が多く、寺野東遺跡では晩期前葉までとされる一方、雅楽谷遺跡や長竹遺跡では晩期中葉に集中的に堆積した可能性がある。中根八幡遺跡の所見でも晩期中葉に限定される可能性があるが、現時点では晩期

平成30年度 *文学研究科文化財史料学専攻

の土器は数点にすぎないため、引き続き調査を要する。

第3章 環状盛土遺構を巡る問題

第3章では、第2章での課題から環状盛土遺構の盛土形成過程に焦点をあてて、栃木市中根八幡遺跡の調査成果を引用しつつ検討を行なった。

中根八幡遺跡では、人工層位での掘り下げによる盛土の様相の解明に加え、土壌胎土分析や火山灰分析による化学的視点から裏付けを行い、前期中葉から晩期中葉までの長期的な遺跡形成および景観の変遷過程が明らかとなった。盛土形成の始まりは、必ずしも明瞭ではないが、加曽利B2式以降に土器量が増加することから、この段階以降に形成が始まったと考えられる。また、晩期前半、晩期中葉にも土器の出土量のピークがあり、それぞれの段階で盛土形成が進んだ可能性が高い。

なお、中根八幡遺跡をはじめ、環状盛土遺構を伴うほとんどの遺跡で晩期中葉に集落が途絶するか、痕跡が激減する。この段階の直後、生業ではイネ・アワ・キビの栽培の開始直前段階であり、関東西部の遺跡でも大規模な祭祀遺構を構築した後、途絶する。環状盛土遺構の消滅は縄文社会の終焉という大きな画期に伴う現象と時期が重なると考えられる。

おわりに

以上が本論で得られた結論である。今回の検討で研究史上の問題や盛土形成過程についての研究の現状を示すことができた。今後は、中根八幡遺跡の調査を通じて環状盛土遺構のより詳細な実態にせまれることに期待したい。

《修士論文要旨》

科学的方法による仮面の研究—研究事例からの検討—

早 川 明 優 加*

仮面は古来より祭祀や儀式、演劇などの芸能に用いられてきた。世界的に見ても仮面文化は地域に強く根付いており、仮面史研究ではこの文化を「仮面文化圏」と呼んでいる。日本も縄文時代の仮面に始まり、伎楽・舞楽・能や狂言など仮面を用いる文化が現代にも伝わっている。

仮面は能面に代表される芸能面と民間に伝わる芸能に根付いた民俗の面が互いに影響を与えながら共存しており、日本の文化形成を形成する要素の一つだと考えられている。最近ではユネスコ世界無形文化遺産に各地の伝統芸能が登録されるなど、伝統芸能に注目が集まっている。このような流れの中で仮面を保存するための調査研究や化学的な調査研究を重視する必要があると考えられる。しかしながら日本における仮面研究は、美術史的・民俗学的な調査は進んでいるものの、仮面の内部調査や保存方法といった研究は進んでいない。その理由としては、仮面が本格的な研究対象となってからまだ60年くらいであること・資料制限により仮面を調査できる人物に限りがあり、研究者が少ないということが挙げられる。仮面文化の流れと制作技法の関係は研究されているが、調査方法が目視や写真に限られるため、内部状態がどうなっているのかや仮面に施された技法を知ることが難しい。

私の研究の最終目標は芸能面と民俗面の技術伝播の関係性を様々な分析機器を用いて科学的に明らかにするとともに、仮面の保存や調査に役立つようにすることである。しかしながら仮面研究には資料調査の制限や既存の研究が少ないなどの課題がある分野である。従って本研究では実物調査は行わず、将来的に科学的な研究を進めるにあたっての前段階として、現在までに行われてきた仮面に関する研究を美術史的研究と科学的な研究に分けて研究事例をまとめ、自分が現段階でできた研究と比較することで、仮面の科学的研究への基礎としたい。

第1章では仮面の意義について述べた。仮面研究を行っていく上で「仮面とは何か」を知ることが大切なことである。仮面が持つ意味を明らかにした上で、仮面が芸能でどのような役割を与えられているのかを示した。そして世界各地に広がる仮面のうち、イタリア・中国・韓国・インドネシアの仮面を例に挙げ、日本との関係性について述べた。

第2章では日本の仮面の分類について述べた。日本の仮面は芸能面と民俗面に区別することができ、芸能面は奈良時代であれば伎楽面、平安時代であれば舞楽面というように時代によって仮面が分類されている。そして仮面は時代ごとに台頭する芸術を象徴するものとなっている。この章では時代背景・芸能の内容をまとめ、代表的な仮面について述べている。

第3章では第2章の分類が仮面研究の基礎となったのかを先行研究の研究事例を整理しながら事例を挙げ、日本の仮面研究の推移を示した。そして研究の意義と課題点を挙げた。

平成30年度 *文学研究科文化財史料学専攻

仮面研究の課題点とは科学的な研究が少ないということである。そこで第4章では仮面の科学的研究の事例を挙げて今後の課題を検討した。宮内庁正倉院事務所と和歌山県立博物館の事例を取り上げ、科学的な調査が行われた事例を示した。その上で自分が行ってきた研究と比較し、どのような課題があるのかを示した。

以上の結果から現段階での仮面の科学的調査には限界があることが分かった。主な原因は資料調査を受け入れている場所が少ないこと、研究機関が限られていること、研究者の不足などが挙げられる。しかしながら、仮面は長い年月をかけても現存しており、技法の伝播から当時の日本と大陸との関係も明らかにしていくことができる。また仮面は見ている者に物語の面白さを想像させる、他の道具にはない特徴があると思われる。また古来より人は、見えない神に祈って生活の安寧や平和を祈った。このときに神の代わりに登場したのが仮面である。仮面を被った人を神とすることは、仮面が人々の生活に受け入れられたと言ってもいいと思う。そのような理由から仮面は文化形成に深く関与していると考えても良い。

科学的な方法に関して研究史をまとめると、科学的方法によって今まで不明とされていた或いは曖昧にされていたことが解決に導かれたという例もあり、さらにその後も調査を続けることで新説を打ち出したという例もある。また今回は着目していなかったが、仮面の保存方法についても、活用を重視する動きがあるので、まずは伝世品の保存に必要な調査研究を先行して実施すべきであると考ええる。

今後は仮面研究についての理解をさらに深め、芸能面と民俗面の技術伝播の関係性を科学的な方法を用いて明らかにしたい。

《修士論文要旨》

明治時代における裸体画受容について

平 出 実 乃 里*

かつて、ケネス・クラークは著作（『ザ・ヌード－裸体芸術論－』）の中で、単に衣服をはがれた状態を「はだか (naked)」、美的に理想化された身体を「裸体像 (nude)」と定義した。今日「裸体画」といえば視覚芸術である「絵画」としての一ジャンルとして一般的に理解され、美的観照の対象として認知されている。

しかし明治時代以前の日本における裸の描写といえば「春画」といった猥褻の意が強いものが主であり、ケネス・クラークの定義したような「裸体画」の概念は存在しなかったかに見える。

ところが、1893年（明治26年）に欧州より帰国した黒田清輝による西洋的イメージを伴ったタブローである「朝妝」が1895年開催の第4回内国勸業博覧会に出品されると、大きな問題として取り上げられることとなる。明治時代以前には、プライベートな場でこっそりと見るのが常であった裸の絵が、公の場所に登場したことによる混乱であった。

黒田は、同作をもって当時の日本人の裸体画に対する偏見を打破しようとする啓蒙的意図もあったとされているが、これによって引き起こされた裸体スキャンダルは、公の場における鑑賞の対象としての裸体表現が問われる契機となった。

「朝妝」は一般的に「西洋的な近代化の指標として製作・展示を行おうという立場」と「裸体画を猥褻物として禁じて、表現の自由を抑圧しようとする立場」という二者の闘争という視座が美術史家の中で共有されている。前者は黒田を代表とした西洋を指標にする立場であり、後者は裸体画を批判的にとらえ禁じようとした立場である。このような背景をもって問題化した「朝妝」を中心に、本論では明治時代における裸体表現を紹介しつつ、何故このような事件に発展していったのかを当時の背景とともに考える。

第1章では「朝妝」の描かれた経緯と意義を説明する。黒田清輝は留学中に「読書」という単身像を描いてサロン入選を果たした。再度サロンに入選すべく、西洋画を研究する黒田であったが、次作品の題材には師であるラファエル・コランが得意とした裸体画を考えていたようで、そこで描かれたのが「朝妝」であった。黒田は、西洋に学んで描いた「朝妝」を日本に持ち帰り、当時日本洋画界を主導していた明治美術会の展覧会に出品する。美術関係者が鑑賞するこのような場では比較的好評であったようだが、様々な人々の目に触れる第4回内国勸業博覧会では非難され大きな問題に発展してしまった。

第2章では「朝妝」が登場するまでの、日本における裸に対しての観念や描写について確認する。明治時代以前の日本には裸が街にあふれており、外国人たちは街で目にする開放的な性に驚いた。欧米を範として文明国を目指す明治政府は、外国人が驚愕するような裸体習俗を良し
平成30年度 *文学研究科文化財史料学専攻

とせず、裸を取り締まる「違式註違条例」などを発布し、街で裸になることが全面的に禁じられていく。

こうした施策の浸透により、徐々に公の場での裸体羞恥が市民にも認識され、その観念が植え付けられ、むしろ逆に日本人は裸体にデリケートになっていった。裸体画問題は、渡辺省亭が『国民之友』第37号付録の山田美妙の歴史小説「胡蝶」に裸体の挿絵描いたことで大きく問題化し、これを契機に表現の是非が問われるようになる。

第3章では「朝妝」がなぜ大きな問題となったのかを「美術」という制度と「公の場での裸体」という2つの視点から考える。前者については、第4回内国勸業博覧会の開催時期に、現在でいう「視覚芸術」に相当するような美術活動が、いまだ確立していなかったことに一要因があったと考えられる。一般的に美術制度の成立は、明治40年代の文展開始時期頃とされており、理想化された裸は、美術という枠組みの中で表現されるにも関わらず、制度の不在により存在出来なかったのである。

後者、それまでこっそりとプライベート空間で見るとすべき裸体であったにも拘わらず官憲の主導する公の場で裸が公開されたことが要因で、特にこのような場で、局部の描写があったことが問題に拍車をかけたと考えられる。第6回白馬会展では、局部を隠すべく布が巻かれた腰巻事件が発生し、その後これに対抗して初めから腰巻をしたものや、局部が写らない構図のタブローも描かれるようになることがこの事件の本質をよくあらわしている。

第4章では「朝妝」の公開を起点として根付いた「教育における裸体」をみていく。裸体表現公開の是非は依然として問われるものの、美術関係者たちは絵を学ぶ上で、裸体を学習すること（ヌードデッサン）については賛成する者が多かった。そのため黒田の東京美術学校教員就任によって、裸体画教育が実現され、それは日本美術教育のスタンダードとなるのである。

このように一部では裸体は受容されるようになるものの、明治時代の間には現在のような裸体画に対する観念は根付かなかった。それは美術の本質を理解する人々ばかりではないし、この問題には常に道徳的なものが付きまとったからである。結局のところ作家がいかに高邁な信念をもって裸体画を制作しても、観る者の意識が低く、美術に対する感受性が乏しくては、裸体画の正しい理解には至らないのである。そのため裸体画を特別室に展示して隔離するといった過度な規制が、実際のところ1920年代半ば頃まで存続、基本的には戦後まで絶える事はなかったのである。とはいえ洋画壇のみならず、大正時代になると日本画壇にも「腰巻をした」裸体を描いた作品がたびたび登場し、裸体は洋画、日本画壇共通のテーマに変化していく。

黒田によってもたらされた理想的な裸体画は、様々な視点から議論され、そのたびに猥褻だと揶揄され、検閲を繰り返しながらも、裸体描写というものを日本に少しずつ移植していった。西洋的な思想を詰め込んだフランス土産である「朝妝」は、日本における裸の表現を猥褻から現在に至る崇高なヌードへと導いた作品であることは間違いなからう。

《修士論文要旨》

九州の造出をもつ古墳の研究

南 貴 匡*

造り出しとは、前方後円墳および円墳に付設される方壇状の部分をさす。造り出しの研究はその形態や古墳への付設状況に着目した研究に始まり、出土遺物の分析を通して造り出しの性格に言及するなどの研究がなされている。

本論の目的は、近畿地方で発生したとされる造り出しがいつ九州に伝播し、そこでどのように発達したかを検討することである。その作業を通じて、当時の政権中枢である畿内と九州の関係について明らかにする。さらに、九州地方内部における古墳時代の権力構造や文化の独自性を解明することも目的の1つである。

まず、古墳の造り出しに関する研究は古く江戸時代までさかのぼる。明治時代にも造り出しに関する研究はおこなわれたが、詳細な研究の結果は出されていない。

昭和期に入ると、多くの古墳の測量調査がおこなわれるようになり、造り出しの位置や形態が判明する事例が増えたため、造り出しについて発掘調査に基づく研究、形態・墳丘と造り出しの関係についての研究・出土遺物からみた研究・築造企画からみた研究、とさまざまな視点の研究が進められるようになり、造り出しの性格や機能についても議論されるようになった。

研究の到達点としては、帆立貝式古墳と造り出し付き円墳の区別が検討され、造り出し付近から出土した遺物によって、造り出しが祭壇の一種であることは共通している。しかし、帆立貝式古墳と造り出しの区別は研究者によって一致しているわけではない。遺物を用いた研究では、造り出しが全体的に発掘調査されたことはなく、実体が不明なままに論じられている。さらに、本論文のように九州など畿内から離れた地域に絞って議論されたことはない。

研究史の整理をふまえて、九州の造り出しをもつ古墳について具体的に取り上げ、とくにこれまでに発掘調査・測量調査がおこなわれた造り出しをもつ古墳について触れ、九州の県ごとに区別して述べる。

造り出しをもつ古墳の分類については、先行研究でおこなわれているが、その分類の対象は狭く、九州に存在する造り出し付き古墳の分類はなされていない。先行研究をもとに、九州の造り出しをもつ古墳についてすでに分類されているものに加えて、I型、II型、III型、IV型、V型の5つの型式分類をおこなった。

九州における造り出しをもつ古墳の分布は、未分類の古墳を含めると32基が存在する。その内訳は、福岡県10基、佐賀県1基、大分県6基、熊本県6基、宮崎県8基である。全体的に九州の平成30年度 *文学研究科文化財史科学専攻

造り出しをもつ古墳は、福岡県、大分県、宮崎県など、九州の北部から東部に多いことがわかる。さらに熊本県にも6基の古墳が分布することから、福岡県を中心に、九州の東部や南部に展開していることが考えられる。

さらに、福岡県では前期では海岸沿い、後期では内陸側に分布、中期では海岸沿いと内陸側に分布、大分県や宮崎県ではすべての古墳が瀬戸内海に面して分布していること、熊本県と佐賀県では有明海に面して分布しており、長崎県と鹿児島県には古墳が1つも分布していない。

もっとも古い造り出しをもつ古墳は、福岡県に出現する。中期に入ると、大分県、宮崎県、熊本県、佐賀県で造り出しをもつ古墳が出現。福岡県では数が増加する。後期になると、福岡県や熊本県で造り出しとは異なる古墳が出現し始める。

《修士論文要旨》

災害によって水没したカラーネガフィルムの救出

山 根 惇 史*

Rescue of color negative films submerged by disaster

Atsushi YAMANE

はじめに

カラーネガフィルムが水没した場合、短時間であれば洗浄後、乾燥すればよいとされてきた。しかし災害によって水没し長期にわたって放置した結果、カラーネガフィルムの基材となる透明のプラスチック製ベースフィルムと画像を表現する乳剤層が劣化・剥離し、画像を失ってしまった例が存在する。

研究の意義

自然災害が増加するなか、文化財が被害を受けてしまうケースが続出している。2018年現在は文化財として扱われることが少ないカラーネガフィルムなどの写真資料もいずれガラス乾板と同様に文化財として扱われ、撮影された当時の景色や風俗、風習、世相などを絵画や文献史料などよりも明確かつ鮮明に表す重要な資料として保存・活用されると考えられる。

昨今はカラーネガフィルムのデジタル化が進んでおり、データとして保存・収集しデジタル化が済んだカラーネガフィルムは廃棄されることが多い。しかしデジタル化はあくまでも複製であり現物であるカラーネガフィルムも恒久的に保存されるべきである。

将来、カラーネガフィルムを用いた調査・研究を行い、歴史や文化の教育等に利用・活用することができる環境を構築するためにもカラーネガフィルムの保存は重要である。これらの背景を踏まえて、私は災害によって水没したカラーネガフィルムを無事に救出することができるタイムリミットの解明を中心に研究を行うことにした。

カラーネガフィルム水没実験

2007年頃に現像されたカラーネガフィルムを水溶液中に水没させる実験を行った。実験ではカラーネガフィルムを水溶液とともに食品用プラスチック製タッパーに入れ様々な温度下にて行った。また温度データロガーにより水温の計測を行い、定期的に目視観察、写真撮影および簡易pH計による水溶液のpH測定を行った。

水温が乳剤層の剥離に関係していると考えられたため水溶液である精製水の水温を変化させた
平成30年度 *文学研究科文化財史料学専攻

ところ水温が高いほど早期に乳剤層の剥離がみられ、水温を約4.8℃前後まで下げたところ長期にわたって精製水中に保存可能であると認められた。

水没時の水質によって乳剤層の剥離時期に差異が生じるかを確認するため人工海水にて水没実験を行ったところ、精製水と人工海水では後者のほうが乳剤面の剥離が起きにくいという津波被害を受けたカラーネガフィルムとは異なった結果が認められた。天然の海水を用いた水没実験を行ったところ僅かな時間にて乳剤面の剥離が起きたため、天然の海水には含まれており人工海水には含まれないと思われる微生物等の影響が考えられた。

救出のタイムリミット

これまでは写真のプリントやネガフィルムが水に濡れた場合は48時間以内に乾燥を行うべきとされてきた。またプラスチック支持体（フィルムベース）のネガに関しては水害に対して耐性があるともされていた。

しかし水没実験結果から、水温 $28^{\circ}\text{C} \pm 2^{\circ}\text{C}$ の夏季に海水へ水没した場合は余裕をもって24時間、遅くとも36時間がタイムリミットであり、水道管の破損などで水没した場合は5日が救出のタイムリミットであることが判明した。よって上記の48時間という指標では水温の高い海水に水没した場合、手遅れになる可能性が非常に高いことが認められる。

また水温 $15^{\circ}\text{C} \pm 2^{\circ}\text{C}$ の春季・秋季に海水へ水没した場合は3日以内に、水道管の破損などで水没した場合は15日以内に救出しなければカラーネガフィルムの乳剤層が剥離する恐れがある。水温 $5^{\circ}\text{C} \pm 2^{\circ}\text{C}$ の冬季に海水へ水没した場合は14日以内に救出しなければならないが、水道管の破損などで水没した場合はできる限り早期に救出すれば乳剤層の剥離を防ぐことができ、結果的にカラーネガフィルムの画像を失わずに済むと推定される。なお今回の水没実験では扱わなかった河川や湖の水などは天然海水と同様に微生物が含まれていることから海水に水没した場合と同じように扱うべきと考えられる。

おわりに

複数回にわたる水没実験の結果からカラーネガフィルムが水没した際に水没後どのくらいの時間までに救出しなければならないかの目安を水温と水質ごとに割り出すことができたことは大きな成果であった。しかし、カラーネガフィルムを水溶液中から救出した後の恒久的な保存方法については技術的な課題が多いことが判明したので今後の課題としたい。自然災害が多発するなか、カラーネガフィルム水没実験の結果から救うことのできるカラーネガフィルムを少しでも増やすことができればと願う。

《修士論文要旨》

奈良盆地における環濠集落の「濠」の形態と機能変容

佐 藤 友 惟*

I. 研究の背景

現代における奈良盆地の集村形態の原型は、中世にまでさかのぼることができる。それらの集落は周囲に環濠を帯していたものが多く存在し、環濠集落と呼ばれてきた。このような集落が盆地内に点在し、独特の村落景観が創り出されてきたが、成立背景には、古代の条里制、それを踏襲した中世の条里区画、荘園制、近世初頭の検地と村切りのような施策があった。今に残る集落の環濠は、現代生活の実態に合わず、改修等により元の状態が失われてしまっているようである。ただし、奈良盆地の環濠集落が一様に変貌してしまったわけではない。そこには、村落地域ごとの事情が背景にあり、地域差があると推察される。これまでに残されてきた環濠集落の景観は、初期段階から改変された姿であった。

II. 先行研究

先行研究の視点を整理すると、集落の分布や数といったマクロな視点、個々の集落を取り上げて機能的な分析によるミクロな視点に大別できる。奈良盆地内の環濠集落の数は約200ヶ所前後とされてきたが、初期の研究段階で示された数が後の研究においても継承されてきた。環濠は長期間において改変されていたようであり、中世起源の環濠の原初形態を正確に把握することは難しく、限られた史資料や現代の景観から判断するほかない。個別の集落の詳細な検討では、限られた史資料、絵図、地籍図などを使った研究手法がみられる。先行研究の成果をふまえると、環濠の形態と機能の変化については、個別に詳細な研究が数例あるものの、個別間では統一性がなく体系的に論じられていない。

III. 研究目的と方法

本研究は、濠の成立について集村化の過程と関連付けてとらえ、濠の復原作業によって形態分類をおこなうことを第一の目的として、集落とともに濠の形態変化の過程について明らかにすることを第二の目的とする。濠の機能について整理・分類しその変化を明らかにすることを第三の目的とする。

そこで、研究目的をふまえて方法を次のように設定する。まず、先行研究で指摘されてきた集村化の問題をとらえながら濠の成立時期を再検討していく。次に、濠の原初形態をとらえて、その形式を整理・分類するとともに濠の機能変化の時期を探っていく。さらに、集落と濠の位置関係から、濠の変化を時系列に整理・分類する。とくに、現代の濠の変容は、集落隣接部の農地の減少が大きな要因とみられることから、土地利用の変化を検討することによって裏付けていく。

IV. 結果と考察

奈良盆地における中世以降に起源をもつ環濠集落は、盆地底部から概ね標高100mの内にみられる。それらの集落は、機能と形態の点から農村的集落と都市的集落に分類できる。都市的集落は中世後期から近世初頭にかけて形成された。この集落は商人や職人などの集住をねらいとした計画的な都市集落のひとつとみなすことができる。このような集落も四周に濠をもつので環濠集落の一種とみなすことができる。奈良盆地における環濠集落の形成時期を整理してみると、集村化にともなって成立した環濠集落に比べて、都市としての特徴をもつ環濠集落の形成は遅い。また、このような集落は集村化の現象とは直接結びつかない形成過程を示しているといえよう。

中世から近世にかけて、集落の発達によって濠の形態は変化してきたと考えられ、そこで濠の形態によって整理・分類を試みた。中世の集村化によって成立した農村的集落は、凝集した屋敷地群の周囲に濠が取り巻き、環濠は単純な構造をしていた。その後、集落が拡大することがなく当初の濠はほぼ改変されずに元の濠の形態が維持されていった。一方、濠の改変が段階的に進んだ事例もみられた。集村化の初期段階を経て、凝集した屋敷地群の周囲に取り巻いた濠は、やがて何らかの要因によって単純な構造から複雑な構造へと変化した。屋敷地の再凝集による集落の拡大は濠の改変をもたらし、複雑な濠の形態をとるようになった。

集落の発達と濠の機能の関係を時系列に整理しながら、社会情勢を反映した濠の変容を考察してみた。農村的集落および都市的集落は、両者とも濠をともなった集落のようにみえるが、濠の機能は当初違っていたということが指摘できよう。前者は、集落内の防水や周辺耕地への用水供給といったことが主たる目的であり、その機能を果たしていたと考えられる。しかし、後者は、集落と周辺との間に一線を画することが主たる目的であり、濠と周辺耕地との関係は前者ほど強いものではなく、初期の機能は集落の防備であったと考えられる。戦乱期が終わると、集落の防御機能から耕地の用水機能へと重点がおかれていったと考えられる。

近世初期の検地によって小単位に分割された村々は、個々に耕地の水利システムを構築せざるをえなくなった。水不足を補うために各村では溜池が築造された。近世初期に溜池が奈良盆地の各地に条里地割に沿って出現した。各村では、河川、溜池を軸にして水利システムが構築されていったことであろう。そのような水利システムのなかに、集落を取り巻く濠も組み込まれていったと考えられる。そこには農村的集落と都市的集落という区別はない。寺内町や城下町の防御機能として造られた濠は、この段階においてその機能は相対的に低下していったのであろう。このように水利システムのなかに組み込まれた濠は、貯水や用水路としての機能に傾斜していったという見方もできよう。

環濠集落の濠に着目していくつかの事例を提示しつつ、①集村化と環濠の成立過程、②環濠の形態復原、③環濠形態の再分類と機能変化について検討していった。集落機能の相違と環濠成立の相違を指摘しながら諸処の環濠が地域単体の水利システムのなかに組み込まれていくことを明らかにした。

高度経済成長期以降、奈良盆地の農地は減少の一途をたどってきた。都市化の波に飲み込まれていった当初は農地から住宅用地や工業用地への転用が顕著であったが、後に幹線道路のバイパス敷設や既存道路の拡幅にともない隣接地は商業用地への転用が顕著になった。とくに、道路に

沿った農地の消失が進み、水利地域が分断され、場合によっては旧来の水利システムが崩壊してしまった。土地利用の変化が激しい地域では、水利システムの中に組み込まれていた環濠や溜池の水は農地の減少によって不要となっていった。かつてほど農地に水量を必要としない地域では溜池の縮小・潰廃が行われるようになった。一方、濠は集落内外の道路拡幅や下水道敷設による整備によって消失していき、また農業用水路の整備にもなって形態が変化していった。機能の面でも、周辺の農地の減少を受けて貯水機能の大幅な低下が目立っている。集落の環濠は溜池と少し異なる事情がみられるようである。

《修士論文要旨》

近世・近代の奈良盆地における道路交差と集落構造

竹 永 葉 子*

集落の形成過程と道路は密接に関わりあっている。道路に沿って家屋密度が高まり集落を形成していく過程もあれば、計画的な都市のなかに道路を引きこむ過程もあり、集落発生時と道路敷設の時系列による順序は、地域ごとの集落分布を特徴づけているといえよう。

地理学において集落形態に関する既往の研究は多くみられるが、これまで集落形成と道路の関係からみた研究、集落の発展や構造についての比較研究はあまりみられなかった。本研究では、奈良盆地全体を一つの地域としてとらえ、古代に計画的に敷かれた主要街道を基軸に発達した集落、その後、それとは別の要因で主要街道に沿って発達した集落について着目し、集落の構造やその差異を検討していった。明治期の地図上から、主要道路の交差上に発達した集落をとりあげて比較していくことにした。そのうえで、近世・近代の史資料を用いて集落規模を比較していく手法をとった。

奈良盆地の道路は、盆地内に古代に整備された上ッ道、中ッ道、下ッ道、横大路などの直線的な主要道路のほか、盆地内外を結ぶ道路が接続することから、純農村的な集落を除く商業的な要素をもった集落分布の特徴は、この道路軸線が基盤となっている。盆地の縁辺には盆地内外との接続部にあたる谷口部において谷口集落から発達した小規模な都市、中近世には寺内町・城下町・陣屋町が新たに加わりこの盆地内の都市の分布を特徴づけている。そもそも盆地全体において農業集落としての集村集落が各地に分布しており、奈良盆地全体における集落分布の密度は高い。その農村集落の分布は、中世後期から近世初頭にかけて定着したことは、集村化や環濠集落に関する議された研究によって明らかである。

前述のような南北に上ッ道・中ッ道・下ッ道が東西方向に約2.1km間隔で整備されていたことと、それに呼応するかのように条里地割が後世まで残されてきたことは農業集落の分布のみならず、町場的な要素を付帯した農業的集落、そして都市的集落の発達にも影響を及ぼしてきた。一方、東西方向の横大路の軸線が継承されて盆地内外を結ぶことになった伊勢街道は、広域な交通要因を背景に集落発達の度合いは高まった。その事例である八木、桜井のような集落は、南北軸と東西軸の交差を背景に、主要道路の交差部から道路軸にそって外へ展開していくように発達していった。道路軸に沿って家屋が連続する面的な広がりがある程度の交通軸の重要性を示しているといえる。このようにして盆地南部の集落分布を特徴づける要因となった。八木の札の辻は『西国三十三名所図会』に風景画として登場する。八木は参詣や流通・商業活動による象徴的な場として、そして一時滞在の場所として、広く知られていたことが示されているといえよう。その意味では、郡山や高取などの城下町、田原本などの陣屋町、そして寺内町で大和随一と呼ばれた商業

平成30年度 *文学研究科地理学専攻

都市の今井町とは異なる都市性をもっていたことが理解できる。八木や桜井は閉鎖性が少なく、交通の軸線に沿って商業活動の場として面的な広がりをみせた。

盆地北部でも平城京の廢都後、東西方向を軸線とする暗峠越奈良街道と南北軸の上ッ道、中ッ道、下ッ道の軸線に交差場所を想定できるが、旧京域東端の中近世都市奈良の発達によって、各交差場所における都市の発達はみられなかった。郡山のような近世都市が成立すると、主要道路の軸線は大きく変化していった。なお、新たに意図的な計画をもって形作られる都市は、道路による街区や町割は条里地割と一致する部分も多いことから、条里地割を基盤にした計画を読み取ることができる。

盆地中央部では、奈良盆地内外を抜ける東西方向の幹線的な道路軸がなかったために、大規模な都市の発達はほとんどなく、盆地内部をめぐる比較的主要な道路の交差部に商業的な要素を帯びた農業集落が発達するにとどまっている。しかしながら、盆地東縁では、大和高原との接辺部にそって小規模な市場的な集落が発達して分布していた。

奈良盆地では集落の発達度合として差異がみられた。具体的な要因は、主要道路の軸線の問題のほか、河川交通との結節、計画的な町割、商圈の影響が要因として挙げられる。

《修士論文要旨》

慰安としての言語表現、詩の発生について

～鮎川信夫は戦争体験という心的外傷をいかに内面化したか～

梅 田 史 子*

荒地詩人・鮎川信夫（1920-1986）の詩の世界は、暗く幻滅的であり、死への願望が暗示されている。おそらくその背景には、彼自身の戦争体験がある。鮎川信夫は、青春期の只中に兵士として戦場に送り出され、自己の本質を奪われた。戦争で生き残った彼は、傷ついた自己の精神を癒すために、自らの戦争体験を詩の原点として、独自のヒューマニズムを内包させた暗い詩を書いた。鮎川信夫は、自らの詩が持つ暗さを、「詩の表現に頼らなければ満足されない心的状態」にとって不可欠だと感じていた。本研究では、鮎川信夫は戦争体験によって引き裂かれた自己を死への願望として詩に表現することによって、自己に慰安を与えていたのではないかと考えた。どんな人間にとっても、一生心に傷を受けずに過ごす人生などあり得ない。多くの場合、その傷に対して心を維持していけるだけの心の機制が人間には備わっている。しかし、戦争体験という自分の選択を超えて、自分のどんな意志によっても抗し得ない状況で、津波のように押し寄せる衝撃を直に受けてしまえば、おそらくそれ以前の自分の延長で生きていくことはできないだろう。戦争体験という心的外傷は、それ以前の自分との連続性をスプリットし、そのままの状態でも維持していくことはできない。鮎川信夫は、スプリットされた自己の谷間を凝視し続け、自己を欺くことなく自己を回復させる道を探った。そして、彼が不可避に選択した道が詩作だった。詩作とは、経験の内面化を実現させる過程、すなわち、スプリットされた自己の谷間に幻想の橋を架ける行為である。それが、彼にとって唯一の自己欺瞞を斥ける自己の回復への道だったのだ。

本研究では、鮎川信夫が詩作を通して、戦争体験という心的外傷を内面化していく心的過程を検討することを目的とした。

第一部では、戦争期の中で過ごした青春期を中心に、鮎川信夫の生涯について論じた。1939年、鮎川信夫は、文芸誌『荒地』を創刊した。ところが、時局が戦争に向かう中、彼の詩仲間是一人ずつ徴兵されていった。1942年10月には、彼も出征し、スマトラ島へ派遣された。その後、戦地で肺結核を発症したため、1944年6月に内地送還され、療養所生活の後、敗戦を迎えた。敗戦後、彼は生き残った詩仲間たちと『荒地』を復刊させた。当時の鮎川信夫にとって、何としても戦争というものを対象化させねばならなかった。そのためには、〈荒地〉という共同体観念が何としても必要であったのだ。

第二部では、心的外傷概念を導入して、戦争による兵士の心的外傷について考察した。最初に、心的外傷概念の歴史の変遷とPTSD概念について論じた。次に、第二次世界大戦時の陸軍病院における戦争神経症患者の医学的所見に関する資料から、当時の日本軍兵士たちの戦争による心的

平成30年度 *社会学研究科社会学専攻 臨床心理学コース

外傷後反応をPTSD概念に基づいて再検討した。そこから、戦争体験はあらゆる兵士にとって心的外傷になり得ること、また、戦争による心的外傷は、「それまでの自己が一変してしまう」という体験に基づく「自我の変容」であるという二点を導いた。そして、このような「自我の変容」として心的外傷を捉える観点から、鮎川信夫の戦後十年間の詩について考察した。それらの詩には、自己愛の死滅、他者との関係意識の障害、戦後社会からの追放的孤立感などが表れていた。これらは、戦争による「自我の変容」に耐えねばとする彼の態度である。そして、このように耐えようとする彼の衝動が詩作の原動力となり、母胎回帰願望や帰巢願望による死への願望となって詩に表現されている。

第三部では、詩作によって心的外傷を内面化する心的過程と、詩作が自己に慰安を与える心的過程を、吉本隆明の芸術言語論に基づき、言語と心的世界との関係から検討した。詩作過程は、表象言語を实在言語に化するという意識の实在化の過程である(吉本1949)。つまり、鮎川信夫は、「自我の変容」に耐えようとする衝動を、死への願望として实在化した。また、詩的言語は、その時代の言語規範による共同意識に何らかの矛盾を感じ取った時に生じる自己の意識を表出させたいという欲求から生じる。鮎川信夫の詩に表れる母胎回帰願望や帰巢願望は、現在の言語の共同意識に対する自己の意識との矛盾を止揚させようとする欲求から表れたものである。彼は、詩的言語によって言語の共同意識を原初的狀態に遡源させ、言語と現実が一義的な結びつきを持っている状態を再現させようとしたのであり、そのことによって慰安を受け取っていたのだと考えることができる。

以上から、鮎川信夫が戦争による心的外傷を、詩作を通して内面化させた心的過程について明らかにした。本研究は、言語活動を主体とする人間が、言語によって心的外傷を癒す過程の解明に取り組んだものであり、言語による心理療法等において貢献できるものがあると思われる。

《修士論文要旨》

学校生活を継続するいじめ被害者の 心理的回復過程について

－非専門家との関わりを中心に－

菅 栞 里*

I. 問題と目的

学生時代のいじめ被害経験は、いじめられている場での精神的・心理的苦痛だけでなく、その後も精神的・心理的苦痛を感じさせるなどの影響がある（坂西，1995；水谷ら，2015）。そのため、精神的・心理的苦痛を軽減させるためにいじめ被害者の心理的回復過程（以下、回復過程）を考えることは重要である。

学校で発生しているいじめの被害者には、学校を生活しながらいじめの傷を回復していく群（以下、継続群）と、学校生活を休止し、異なる場所でいじめの傷を回復していく群がある。本研究では、学校で発生するいじめ被害者の多くが該当する継続群に注目する。坂西（2004）によると、いじめ被害者の回復過程には、自由で安全な場の確保、新しい場への接触、自己表現から交流のはじまり、新しいパースペクティブの獲得の段階がある。しかし、継続群は自由で安全な場の確保ができず、既存の回復過程に該当しない。また、いじめられた経験を通して自己成長を自覚している人は、支えてくれる、関わってくれる他者の存在があり、その他者とは友人や母親のような非専門家を指す（亀田ら，2011；齋藤，2016）。しかし、親や友人は被害者に対して何をしたらいいかわからず（久保田，2008；和田，2015）、支援をしにくいのではないかと。また、被害者自身も対人恐怖心性（石橋ら，1999）により、支援を受けにくいのではないかと。

よって、継続群に該当する被害者たちが、どのような回復過程をたどり、非専門家の支援がその回復過程にどのように影響を与えるのかについて検討することを目的とする。また、非専門家が行える継続群への支援を検討する。

II. 方法

学生時代のいじめの有無等を問うアンケートを配布後、インタビュー調査を許可した大学生10人（女性7人，男性3人）が本研究の研究者となった。分析方法は修正版グランデッド・セオリー・アプローチを参考にした質的分析である。分析焦点者は、①小・中・高校生時代にいじめ被害を受けた者であり、不登校経験がなく、②いじめの傷から概ね回復している者に設定し、9名（男性3名，女性6名）とした。

Ⅲ. 結果

友人の対応は、【見守り型対応】、【問題解決的対応】、【積極的対応】、【嫌がらせ的対応】の4のカテゴリー、親は【積極的対応】、【問題解決的対応】の2のカテゴリー、教員は【支持的対応】、【非支持的対応】の2のカテゴリーが生成された。また、被害者個人の対応では、【相談】、【抱え込み】、【防衛的対応】の3のカテゴリーが生成された。また、それぞれの対応を受けて生じた感情は、【孤独感の低下】、【被害者迷い】、【肯定的感情】、【いじめの傷による怖さ】、【加害者への感情】、【落胆】の6のカテゴリーであった。次に、得られたカテゴリーや概念を、インタビューデータをもとに時系列に並べると、いじめが発生してからいじめが解決した時期、いじめは解決したが被害者の気持ちに整理がついていない時期（以下、気持ちが未整理の時期）、クラス替え、進学等の環境が変化してからいじめによる心の傷が回復した時期の3つの時期に分類された。

Ⅳ. 考察

継続群は、いじめが解決した後、学校に行き続けているが、いじめのことが気になりもやもやした気持ちを抱えたまま生活する時期を過ごす。そのような時期に、友人がいじめに触れずそばに居ること、親が被害者に声をかけ続けることで、傷からの回復に向う。そして、進学等で環境が変わり、友達からの受容体験で、いじめの傷から回復することが分かった。

友人は、いじめ発生から回復に至るまで、被害者と関わっており、そのことが被害者に安心感を与え、孤独感の低下につながっていく。友人は、そばに居続けることが支援になり、いじめを受けても、変わらずそばに居る存在が回復に影響している。親も、気持ちの未整理な時期まで被害者との関わりがあるが、次第に支援が薄れていく。また、教育的な立場からの支援になり、被害者を葛藤させる。しかし、被害者は、長期的に親に気にかけてもらうことを望んでおり、気丈にふるまっている被害者の背景を考えながら関わっていくべきではないか。教員は、被害者と関わる時間が少ない中で、親より教育的な立場をとるため、被害者を傷つけることがあった。その傷は長期的に影響することもあるため、まずは教育的な立場をとり指導をするのではなく、被害者の心情理解に努め、じっくり話を聞くことから始めてもよいのではないだろうか。

継続群の回復過程に、安全な場の確保をすることはできないかもしれないが、安全な関係性を確保することはでき、またそれが重要なのではないか。回復過程において他者との関わりは重要である。そのような関係を早期に築くことができている被害者は傷が長期に影響することは少なく、そのため、いじめが発生後、早期の周囲の行動が大切だと考えられる。

《修士論文要旨》

子の側から見る親子関係の 理解の変容がもたらす依存症の回復

－人生経験の蓄積からの考察－

武 田 裕 一*

I. 問題と研究目的

依存症の回復にまつわる研究としてはこれまでに、依存症の回復には自己肯定感や自尊感情の回復という自己意識の変化の必要なこと、また、自助グループにおいては、仲間との出会いによる心の安定の獲得、そして、回復している先輩たちを手本として回復を目指すという確立された構造があり、そこには一定の有効性のあることが明らかにされている。しかし、それらの研究では何を以てして自己肯定感や自尊感情が回復されたのかという様な心理的な仕組みについて等は述べられていなかった。

また、各種依存症の背景には、依存ができやすいような親子関係が存在するということが既に指摘されており、そこで、家族システムを見直す依存症の回復の研究などがこれまでになされてきた。しかし、それは原家族や生殖家族の中にイネーブラー¹⁾となっている者が存在するという構図の話である。しかし、本研究ではその回復過程の中心を原家族に限定した「子の側から見る親子関係の理解の変容」が依存症の回復に大きく関わっているのではないかという視点に立ち、より効果的な依存症治療の確立に役立ちたいという思いのもと研究を深め、子の側から見る親子関係の理解の変容と依存症の回復の関係性を明らかにしたいと考えた。

II. 研究方法

1. 研究対象（調査1）および調査協力者（調査2）

調査1：6名の著名人の依存症にまつわる自伝著書や第三者が書いた伝記。

調査2：依存症回復支援施設利用者3名。

2. 調査方法

調査1：6名の著名人の依存症にまつわる自伝著書や第三者が書いた伝記を用いてのデータ収集。

調査2：依存症の回復の進んでいる依存症回復支援施設利用者3名に対する半構造化面接でのデータ収集。

3. 分析方法

調査1、調査2各々での修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチ（以下M-GTA）による分析。

Ⅲ. 結果と考察

これは依存症者を子の立場として見たときの依存症の回復についての研究である。そしてこの研究は、その回復過程において、依存症の背景に存在していた親子関係に関する幼少期の体験の再解釈、つまり、子の側から見る親子関係の理解の変容が依存症の回復に大きく関わっているのではないかとの考えのもとに行った。そして、本研究の調査を1と2に分け、分析を行った。

まず、調査1の分析では、28個の概念が生成され、その28個の概念から7つのカテゴリーが生成、また、その7つのカテゴリーから3つの大カテゴリーが生成された。そして、その内容を「依存症者が、様々な幼少期の不適切な養育をされる体験を背景にして依存症に陥る過程」から「多種多様な人たちや価値観に触れ、学び、気づき、夢や希望を見出す様な人生経験の積み重ねを経て、それぞれの人生を見つめ直すという依存症の回復に至る過程」までのストーリーを結果として提示した。

そして、調査2での分析では、依存症の回復過程の部分に焦点を絞って分析を進めた。

ここでは、まず、16個の概念が生成された。そして、その16個の概念から6つのカテゴリーが生成され、また、その6つのカテゴリーから3つの大カテゴリーが生成された。そして、その内容を、程度は異なるものの、各人それぞれに何かしらの「底つき²⁾」と呼ばれる体験を経て、依存症回復支援施設入所を契機とした社会参加による「人との出会い」、「人生経験の蓄積」などから様々な気づきを得て、依存症から回復して行く過程のストーリーを結果として提示した。

そして、この調査1、調査2を通した全体の結果として、依存症の回復には、自身の家族以外の多種多様な人たちとの出会いによる、学びや気づきをもたらせる様な人生経験の蓄積が大きく影響していたことが分かった。よって本研究は、子の側から見る親子関係の理解の変容が依存症の回復に直接的に影響を及ぼしていた訳ではないが、依存症の回復過程の学びや気づきの重要な一要素であったということを確認したものとなった。

そして、その後の考察では、子の側から見た親子関係の理解の変容と依存症の回復との関連を述べるのに、分析内容および結果に、更に発展させた解釈を加えた。そして、その解釈を1)「一時凌ぎの自己形成」の解消、2)回復の根底にある“生きたい”という思い、3)「自発性」と「自主性」の獲得、4)「子の側から見る親子関係の理解の変容」の後を考える、という4つの項目に分けて述べている。

注釈

- 1) アル中を援助し、アル中でありつづけさせている者 (イネイブラー) (斎藤, 2009)。
- 2) 本人が死にたくなければその行動をやめるであろうし、さもなければそれを続けて死にいたるだけの話である。底をつけばどちらかになる。これが「底つき」論の根拠である。(信田, 2000)

参考文献

- 信田さよ子 (2000). 依存症. 文春新書.
- 信田さよ子 (2012). それでも、家族は続くーカウンセリングの現場で考える. NTT出版.
- 斎藤学 (2009). 依存症と家族. 学陽書房.

《修士論文要旨》

自閉症スペクトラムにおける 早期個別療育の有効性について

－事例を通しての一考察－

早 川 陽 子*

I. 問題と目的

自閉症児への支援として、早期療育の必要性が強調されるようになってきた。文部科学省（2007）においても発達障害早期総合支援モデル事業が行われるなど、社会的な支援体制の整備が進みつつある。就学前早期の自閉症児への療育的介入は、予後を改善させる可能性があるとの見解も示されており（国立成育医療研究センター，2017）、今後より一層の普及と定着が望まれている。

先行研究におけるHobson & Jessica（2005）では、対人意識の困難さがASDの自己意識の特異的な思考と関連していることを挙げている。また、健常発達の幼児期の児童は、幼児期初頭からコミュニケーションの相手の立場や、相手が自分に抱いている期待を取り込んだり、推測したりしながら行動をとることができるのに対し、ASD者（児）では相手の状況によって行動を変化させる様子は見られない。そこで、ASDの特性について本人も周囲の人達も理解を深められるようなASD者（児）特有の支援が不可欠であると考ええる。

これらのことから、本研究では自分と他者とのコミュニケーションをとることが難しく、ASDと診断されて療育に通う幼児期の2名の男子と、それぞれの母親（養育者）に対し、早期個別療育により心理士がどのような指導・支援を行うのか、さらに、ASD児が適切な行動を獲得していく経過、および母親（養育者）とASD児とのかかわり方の変化について検討することを目的とした。

II. 方法

20XX-2年11月から20XX-1年9月の約1年間、Eこどもクリニックの療育室において、ASDの療育観察を実施した。療育では、主に対象児の社会的スキルの獲得と問題行動の改善のための個別指導をしている。

指導に当たる心理士は2名で、ASD児担当の心理士と母親担当の心理士がそれぞれに担当しながら、課題に向きあう支援プログラムに沿って療育を行っている。療育室には、保護者と対象児、心理士の計4人が入り、その療育場面に筆者が同席して観察する形式をとった。療育室における個別療育は月2回、1セッション50分である。主に療育を実施するが、定期的に個別で発達検査・検査結果報告のための面接等を行う。筆者は、療育の様子を筆記で記録し、その内容を分析した。

平成30年度 *社会学研究科社会学専攻 臨床心理学コース

Ⅲ. 結果

早期個別療育による指導がASDの特定の問題行動の抑制に及ぼす効果として、3つの注目行動において指導効果が見られた。

本研究の早期個別療育で注目した行動は、療育中の対象児の課題の取り組みの様子、着席・離席、発話とした。指導初期の段階では、対象児の多動・衝動的行動が多く生じた。たとえば、課題のモノや色の刺激に反応しやすく、自由奔放に振る舞っていた。対象児自身で先の見通しを考え、図形を組み立てることや「室内を歩きまわる」等の行動抑制することが困難な状態が継続した。対象児は言語より行動が先行してしまう等、上手く自身をコントロールできないようだった。また、多動・衝動性の抑制をする指導において対象児の椅子の上に立つ・机に顔を伏せる等の抵抗がみられた。

しかしながら、療育の終盤期においては初期には見られない指導効果が見られた。対象児は、療育での心理士の指導により、積み木課題や「同図形発見」、数概念の「合わせていくつ」「数字練習」等、課題によく対応するようになっていった。両対象児とも直前の刺激を受ける（前段階に施行した課題のおもちゃ等に影響されやすいなど）と、心理士は対象児の行動を抑制し、課題を集中させるために指導手続きのプロンプト（良い行動を促進する）を行い、対応できることは褒め「偉かったね」、対応できないことは「もう少しだったね。」と課題ごと、作業ごとに対象児の達成への称賛を促した。そして、父親・母親からの「褒める行動」が、対象児の「達成感」を強化することにより、衝動的行動が少しずつ抑制されていった。それには、心理士2名・B児・父親、母親間の継続的なやり取りが不可欠と思われ、回を重ねていく間に行動や集中力、表情等の変容が見られた。

これらの行動の変容には、2名の心理士の連携による課題の交換と工夫があった。対象児にとっては、他者から褒められる言葉を受けながらその言語行動に刺激され、取りかかりやすい活動内容が設定され、少しずつ問題行動の減少状態が継続し、指導効果が表れた。

Ⅳ. 考察

本研究では、早期個別療育による指導がASDの特定の問題行動の抑制に及ぼす効果を調べた。心理士2名・対象児・保護者との間の継続的なやり取りが不可欠と思われ、回を重ねていく間に行動・言語等の変容が見られた。こうした一連の行動を起こすには、2名の心理士の連携による課題の提案・抜粋と対象児の発達段階に合わせた言語的指導が重要であると考えられる。さらに、対象児の個々に合わせた詳細なプログラムを作成し、課題に対応しながら微調整を重ねることで問題行動の軽減につながられたと考えられる。

それと同時に母親の関与も対象児の行動を方向付ける機能を果たしていると考えられる。しかし、母親の不達成への事前的擁護や父親における称賛が多く観察された。この点では、言語行動を促進することや多動性・衝動性の抑制機能を果たしているかどうか、今後さらに検討する必要がある。対象児にとっては、他者からの支援を受けながら、他者の言語行動に刺激され、取りかかりやすい活動内容が設定されたことが、特に指導効果に影響を与えた要因として考えられる。

今後の課題としては、療育の現場や日常生活で般化するか検証するとともに般化に関する条件

等を検討する必要があると考える。また、今回は言語のやり取りに焦点を当てたがそれがすべてではないため、言語以外の非言語的な部分を分析に含められれば、観察記録の対象に成り得ただろうと考える。早期個別療育では、子どもの特性の違いによってプログラムや手法を検討していかなければならない。今回は、特に心理士2名体制での療育が有効であったことを述べたが、いつもそのように対応できるとは限らない。早期個別療育の有効性を検討する上であらゆるASD児に生かせ、母親（養育者）にも必要性をもつ方法があればと考えるが、個別の特性や、発達段階を考慮し、また保護者など環境に配慮して早期療育を実施していかなければならない。今後も、ASD児に有効な療育手法について考えていきたい。

参考文献

- 国立成育医療研究センター（2017）.就学前早期の自閉症児への療育介入は、社会予後を改善させる可能性
<<https://www.ncchd.go.jp/press/2017/>>
- Peter Hobson&Jessica Hobson (2005). Relation between severity and caregiver_child interaction.
- 文部科学省（2007）. 発達障害早期総合支援モデル事業（拡大）
<http://www.mext.go.jp/a_menu/hyouka/kekka/08100105/048.htm>

《修士論文要旨》

知的障がい者のきょうだいの心理的変容について

松 岡 彩 美*

I. はじめに

障害のある子ども（以下、「同胞」と表す）の兄弟姉妹（以下、「きょうだい」と表す）は、同胞を支える家族に含まれており、きょうだいは親以上に長く家族であり続け、関わりあっていく存在である。彼らは、障害がある同胞のきょうだいとして、生活を共にすることを通じさまざまな意味で影響を受けることがいわれている。そこで、本研究では、知的障がい者のきょうだいが成長していく中で、どのような心理過程を辿るのかを明らかにすることを目的とする。

II. 方法

1. 研究協力者 20代～30代のきょうだい男性1名、女性3名

2. 調査時期と調査時間 2018年8月～10月、個別に半構造化面接を1回実施。

1回のインタビュー時間は約1時間から1時間40分であった。

3. 調査内容

同胞の障害を知った時期、経緯、その時の思い、幼少期から現在までの同胞との関わりで印象に残るエピソード、それに伴うきょうだいの思い等。

4. 分析方法

分析方法には複線経路・等至性モデル (Trajectory Equifinality Model; 以下, TEM) を援用した。TEMとは個人の経験の多様性を描くために、時間を捨象せず人間の多様性や複雑性を扱うための方法論である (サトウ, 2009)。

III. 結果

まず、きょうだいの語りの中で、同胞について“なんとなく違う”という思いをもつ時期があったため、＜なんとなく違いを感じる＞という体験を初めの等至点とした。例えば、Aさんの場合、なんとなく違いを感じつつも、幼い頃からともに育ってきた同胞は、きょうだいにとって当たり前前の存在であり、幼さゆえの反応でもあるとは思いますが、同胞の障害を特に意識をすることはなかった。その一方で、BさんCさんのように、幼いながらも自分と同胞が通うところが違う（療育教室や特殊学級）ことに疑問を抱く発言もあった。また、Dさんの場合は、同胞の思いがけない危険な行動に関して、障害があることが分からないが故に心配に思う発言があった。

次に、複数の者が通過する必須通過点を求めた。その結果、＜同胞の障害について知る＞、＜他者に同胞のアブノーマルさを指摘される＞、＜障害に関わることを深めたいと思う＞、＜同胞

平成30年度 *社会学研究科社会学専攻 臨床心理学コース

のことを含めて自分の結婚を考える>とした。

以上の等至点と必須通過点を基軸にきょうだいの心理的変容を示したTEM図を作成した (Figure 1)。これは、きょうだいが辿ってきた経路を左から右へ水平方向に流れる時間軸に視覚化したものである。

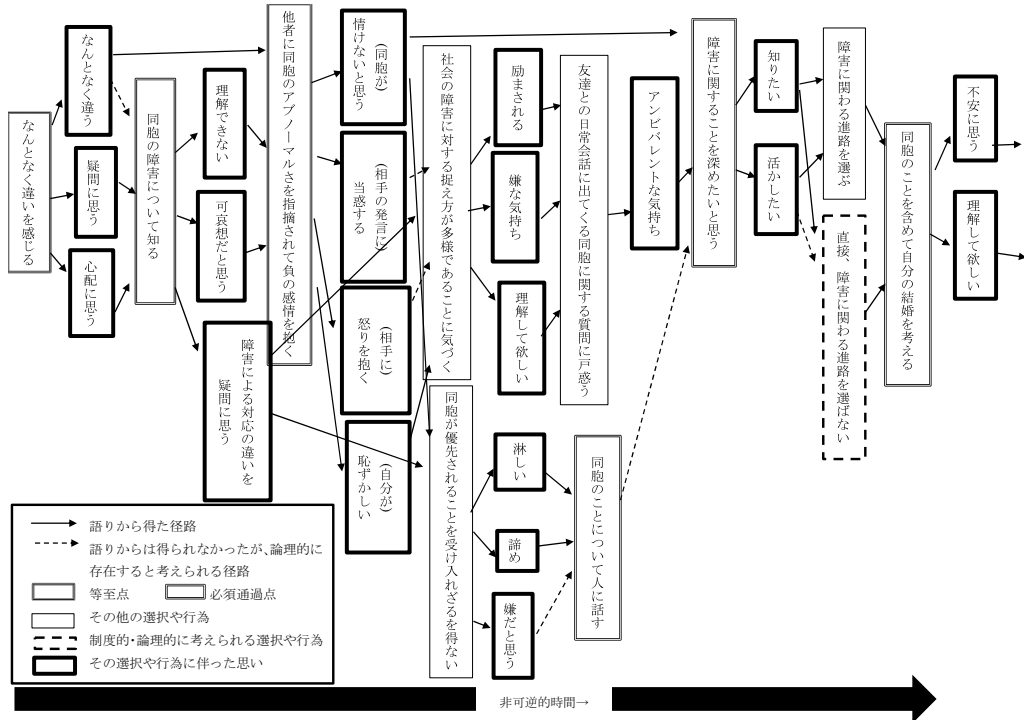


Figure1. 知的障がい者のきょうだいの心理的変容過程 (複線経路・等至性モデルを用いて、きょうだいの辿った心理的変容過程を経路として示した)

IV. 考察

きょうだいは、幼い頃から同胞に障害があることを“当たり前”なこととして過ごしてきた。それが、成長していくにつれて社会に出ることで、きょうだいは自ら同胞と自分との違いに気づいたり、素朴に同胞の違いを他者から指摘される体験をする。そこで、恥ずかしさや怒り、当惑する気持ちを抱えていることがわかった。そして、就学前とは異なり、小学校・中学校・高校など生活圏が広がると、様々な考えをもつ者との出会いが多くなる。そのような中で、きょうだいは同胞に関して直接非難された訳ではないが、「障害のある子がからかわれたのを見て自分の同胞もそうなるのではないか」等の心配や、障がい者が他者からどう捉えられており、その障がい者のきょうだいであることが、どのように他者の目につるのかを非常に気にして過ごす時期がある。そのような時期に母親、友人、専門家などに思いを話している者が4人中3人に見られたことから、そのような時期に思いを話せる・聞いてもらえる人の存在は重要なものと考えられる。

そして、上記のような経過を経て、同胞の障害に関してもっと知りたい、深めたい、専門的な知識を身に付けたいと思い、同胞の障害を受容していこうという気持ちに繋がると考えられた。

たとえば、大学進学に際して、障害に関わる学部を選ぶ・選ばない、あるいは、職業に就く・就かないに関係なく、そのような思いが考えられた。

最後に、きょうだいへの支援を考える。このような経路を経て、小学校・中学校・高等学校など生活圏が広がる時期に、障害に対して多様な捉え方が存在すると気づき始めるきょうだいが、同胞、社会、さらにはきょうだい自身に対して否定的な思いをもつことが考えられる。きょうだいとして大切に思う気持ちと否定的感情の中で葛藤し、そういう自分に対して自己嫌悪に陥る可能性も考えられる。そのような時に、周囲が「そのような気持ちをもって当然」という言葉がけや、同じ立場にある者同士が集まり、話す機会（きょうだい会等）に出会わせる援助が重要であると考えられた。具体的支援としては、今後の課題としたい。

《修士論文要旨》

発達障害がある生徒支援における 教師とスクールカウンセラーの連携

－M-GTAによる仮説モデルの生成－

南 壮 真*

I. 問題と目的

「特別支援教育の推進について（通知）」（文部科学省，2007）により、公立小・中学校の通常学級に在籍する発達障害児童生徒が特別支援教育の対象となることが示された。学校現場での発達障害がある、あるいはその傾向のある児童生徒への支援（以下、発達支援）に関して、文部科学省（2015）は、「これからの学校が複雑化・多様化した課題を解決していくために『チームとしての学校』を作り上げていくことが大切で、教員と多様な専門性を持つ職員が一つのチームとして、それぞれの専門性を生かして、連携、協働することが必要」と示している。そこで、発達支援において、スクールカウンセラー（以下、SC）がチームの一員として効果的な支援を行うためには、まず発達支援における教師とSCの連携の現状を明らかにし、より効果的な連携を行うための具体案を検討することが重要であると考えた。

よって本研究では、公立中学校の発達支援における教師とSCの連携のあり方と、発達支援に対する意識について、教師側の視点から明らかにすることを目的とする。

II. 方法

公立中学校でSCと一緒に発達支援を行った経験のある教師で、インタビューの同意が得られた通常学級担任（3名）、教育相談主任（3名）、特別支援学級担任（1名）の計7名を調査対象者とした。2018年7月から2018年10月にかけて、筆者が調査協力者に対して1人約45分の半構造化面接を行い、連携の実態を調査した。インタビューの前に、調査協力者へ教員年数や支援当時の立場、連携したSCの勤務時間、支援を行った生徒の診断の有無などを尋ねる質問紙を配布、その場で記入を依頼した。

音声データを逐語録化し、修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチ(以下、M-GTA)を用いて分析を行った。

III. 結果と考察

M-GTAによる分析を通して24の概念と5つのカテゴリ、4つの大カテゴリが生成された（図1）。

教師はSCと連携を始めるにあたって、発達障害についてではなく不登校がきっかけでSCに相談
平成30年度 *社会学研究科社会学専攻 臨床心理学コース

談する。主にSCが【不登校生徒への支援】を行う中で〔発達障害への気づき〕が生じ、不登校の背景に発達障害、あるいはその疑いがあることを考慮した支援を開始する。それにより、SCと連携した支援において、【不登校生徒への支援】だけでなく、【発達障害にスポットを当てた支援】も行われるようになる。このような支援にあたって、教師は【連携の阻害要因】を感じつつ、【SCの特性を活かした関わり】を行っている。この【SCの特性を活かした関わり】によって、教師は支援を行う上での不安が低減し、自信を持って支援ができるようになるなど、精神的な支えとしてSCを捉えていると言える。また、【発達支援に対する教師の思い】も影響を与えており、これら3つがSCとの〔連携に影響を及ぼす要因〕として存在している。そして、SCと連携して支援を行った結果、【対象生徒の理解】が深まる経験や、【連携で得た新たな視点】をもとに、また教師とSCが連携して新たに支援が行われていくと言える。

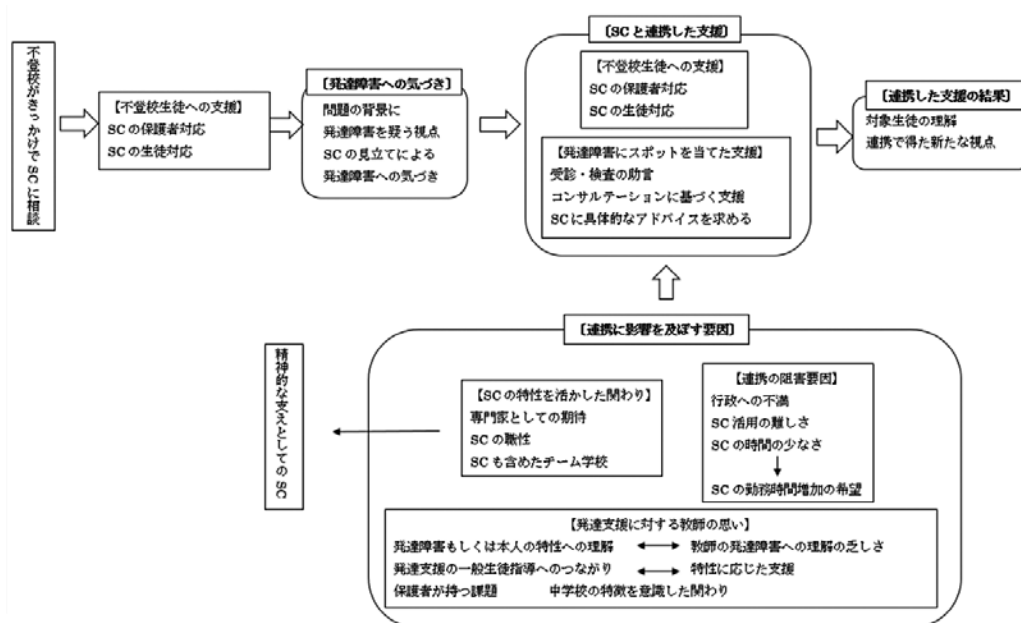


図1 発達支援における教師とSCの連携のあり方の分析図

IV. 総合考察

M-GTAによる分析の結果、中学校の発達支援における教師とSCの連携のあり方は、大きく分けて「不登校支援→発達障害の気づき→SCと連携した支援→連携した結果」というプロセスを経て行われていることや、教師の発達支援に対する思いが明らかとなった。これまでの研究で明らかとなっていなかった中学校での発達支援のあり方や、【発達支援に対する教師の思い】について新たな仮説を生成したと言える。

【発達支援に対する教師の思い】としては、＜発達障害もしくは本人の特性への理解＞や、「発達障害の子と接するとか授業するっていうのは、……子どもの理解とか、授業をどう展開するかかっていうところからいくと、ほんと基本になるかなと」といったような語りから構成される

＜発達支援の一般生徒指導へのつながり＞など、発達障害に関する思いだけでなく、＜保護者が持つ課題＞や＜中学校の特徴を意識した関わり＞などの関連概念も生成された。このように、中学校という場において、生徒への直接支援だけでなく家庭環境を左右する保護者に対しても、発達支援を行うにあたって考慮していることが明らかとなった。＜中学校の特徴を意識した関わり＞では、思春期という発達の特徴を視野に入れた支援を行っていることが語られた。以上から、小学校、中学校、高校などの校種の違いによってその支援方法も異なることは、これまでの研究でも述べられていたが、本研究では中学校の発達支援における教師とSCの連携の流れや、結果で述べたような連携に影響を与える要因などが明らかとなったと言える。

また、本研究では、発達支援のきっかけは不登校であることが示されたが、不登校や非行などの何らかのきっかけがなくとも、教室内にいる「気になる子」に関する教師の相談から支援を開始できるようなシステム作りが、発達障害がある生徒に対する適切な支援を行うにあたって、これからの学校現場では必要になってくるのではないだろうか。そのようなシステム作りに関しては、今後検討される必要があるだろう。

引用文献

文部科学省 2007 特別支援教育の推進について（通知）

http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/nc/07050101.htm (accessed 2019-01-08)

文部科学省 2015 特別支援教育の現状

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/002.htm (accessed-2019-01-08)